

# こどもまんなか実行計画の策定 に向けた進め方について

こども家庭審議会

# 「こどもまんなか実行計画」の策定について

## 概要(こども大綱より)

### 第3 施策の推進体制等

#### (1) 国における推進体制

(こどもまんなか実行計画によるPDCAとこども大綱の見直し)

こども政策推進会議において、こども大綱に基づき具体的に取り組む施策を「こどもまんなか実行計画」として取りまとめる。こども家庭審議会において、施策の実施状況やこども大綱に掲げた数値目標・指標等を検証・評価し、その結果を踏まえ、毎年6月頃を目途に、こども政策推進会議において「こどもまんなか実行計画」を改定し、関係府省庁の予算概算要求等に反映する。これらにより、継続的に施策の点検と見直しを図る。

「こどもまんなか実行計画」の実施状況とその効果、こども大綱に掲げた数値目標と指標の状況、社会情勢の変化等を踏まえ、おおむね5年後を目途に、こども大綱を見直す。

## こども大綱とこどもまんなか実行計画の関係

### こども大綱

- ・こども施策に関する基本的な方針や重要事項を一元的に定めるもの
- ・おおむね5年後を目途に見直し
- ・閣議決定

具体化

### こどもまんなか実行計画

- ・こども大綱に基づき具体的に取り組む施策を取りまとめるもの
- ・毎年改定
- ・こども政策推進会議決定

※ こども未来戦略では、「こども大綱」の下で「加速化プラン」を含む具体的施策のPDCAを推進していく。」とされており、加速化プランに盛り込まれた施策を含めて、こどもまんなか実行計画によりPDCAを回していく。

## 内容(イメージ)

- ・大綱本文の項目ごとに、これに紐づく個別施策を示す。
- ・施策の進捗状況を検証するための指標を設定する。

# こども家庭審議会における調査審議の進め方

## 調査審議の進め方

- ・調査審議は、「こども大綱の案の策定に向けた検討及び同大綱に基づく施策の実施状況の検証・評価」を所掌事務とする基本政策部会において実施し、こどもまんなか実行計画の策定に当たっての審議会としての意見を取りまとめる。
- ・各分科会・部会においては、状況に応じて所掌の範囲内で、こどもまんなか実行計画策定に向けた意見を基本政策部会に提出する。
- ・こども大綱に向けた答申の中間整理の際にいただいたこども・若者や子育て当事者等の意見の再整理や、「こども若者★いけんぷらす」の「いけんひろば」を活用した意見聴取により、こども・若者、子育て当事者等の意見を踏まえた調査審議を行う。

## 具体的なスケジュール

1月29日 こども家庭審議会総会

（各分科会・部会において基本政策部会に提出する意見を整理  
こども・若者や子育て当事者等からの意見の再整理、「こども若者★いけんぷらす」の活用）

3月下旬頃 第11回基本政策部会：各分科会・部会の意見、こども・若者、子育て当事者等の意見

5月中旬頃 第12回基本政策部会：審議会意見の取りまとめ

6月頃 こども政策推進会議でこどもまんなか実行計画を決定

（こどもまんなか実行計画を関係府省庁の予算概算要求等に反映）

### 第10回こども家庭審議会基本政策部会(11月17日)議事録(抜粋)

○秋田部会長 最後に、こども大綱は、年内をめどに、総理を長とする閣僚会議であるこども政策推進会議において案が作成され、閣議決定をされることとなります。あわせて、こども政策推進会議で、こどもまんなか実行計画がこれから策定されることとなります。審議会会長として私のほうはこれから、毎年行われるこどもまんなか実行計画の改定、それから、おおむね5年後のこども大綱の見直しに当たっては、基本政策部会はもちろんでございますが、先ほどお話がございました各関係の分科会や部会でそれぞれの分野について議論を深めていただくことが非常に重要であると考えております。個々の具体的な施策のところは各分科会や部会に委ねられると考えております。この点を含め、今後の審議会での進め方については審議会総会において議論をすることにさせていただきたいと思っております。

### 第3回こども家庭審議会総会(11月22日)議事録(抜粋)

○秋田会長 こども大綱の推進に当たりましては、このこども家庭審議会が、こどもや若者の視点に立って、公平・透明性を確保しつつ、こども大綱の下で進められる施策の実施状況や評価等につきまして、分科会や部会において幅広く充実した調査審議を行い、当該施策や制度の改善等に関して、法令上の権限を適切に行使することが大変重要になっております。分科会、分科会長代理、部会長、部会長代理の皆様におかれましては、こども大綱で示される大きな方針の下で、それぞれの分野で具体的な施策が進んでいくよう、分科会・部会におきまして一層精力的に御審議いただきたいと考えているところでございます。